

岡山県子ども・子育て会議 議事概要

(開催要領)

- 1 開催日時：令和3年2月17日(水) 10:00～11:30
- 2 場所：サン・ピーチ OKAYAMA ピーチホール
- 3 出席委員名(計12名、敬称略)
井戸 啓太、佐藤 和順、鳥越 範博、中山 芳一、西村こころ、則武 直美、
服部 剛司、福川 真理、水島 剛、光岡美恵子、山口 哲史、山下 芳枝

【議事概要】

<議題>

- 議題1 令和3年度の主な事業について
- 議題2 その他

(桑原子ども未来課長・久山子ども家庭課長)

資料1～2に基づき説明

○発言要旨

(委員)

縁むすび事業について、公がイニシアチブを取ることは大事なことだと思っており、個人的に非常に応援している。他県でも同様の取り組みをしていると思うが、他県と比較して岡山県の成婚率はどうか。

子どもの権利擁護についても個人的に問題意識を持っており、子どもの権利条約が本当に身近なものになっていないと感じている。例えば親学としてやっていくことも必要だし、学校教育でも子どもたちに権利について浸透させていかなければ、どうしても対症療法になってしまうと思う。

(桑原子ども未来課長)

成婚率の数字は持っていないが、県レベルで縁むすび事業を実施しているのが26、27ぐらい、その中で岡山県は会員数と成婚数どちらもだいたい5番前後ぐらいであり、よくがんばっている方だと思っている。民間と行政、どちらもいい所がある。行政のいい所を活かしながら、利用したいという人に対してアピールしていきたい。

(久山子ども家庭課長)

子どもの権利条約は、「生きる・育つ・守られる・参加する」という4つが大きな柱であり、「生きる・育つ・守られる」というのは、これまでもある程度保障されてきていると思う。当課では、「参加する」という部分の権利擁護に取り組んでおり、児童相談所の一時保護所の子どもに対して、第三者の弁護士から意見を聞いてもらい、一時保護所の環境改善等につなげている。主な改善事例としては、茶髪禁止だったところを子どもからの意見で容認した。

子どもの意見を全部受け入れる訳ではないが、子どもの意見を大人がしっかり受け止めて、いいかどうかを判断しながら子どもの意見を環境改善につなげていくという取り組みを始めているところだ。学校教育の現場でもという提案については、保健福祉関係と教育関係と連携しながら、どういったことができるか考えていきたい。

(委員)

Facebook や Twitter に縁むすびネットのページはあるか。あれば、シェアする機能を使って発信できると思う。

(事務局)

縁むすびネットは、ウェブページでのサイトでパソコンやスマホに対応しているが、Twitter、Facebook は今のところ展開していない。利用者の方々からの意見も聞きながら考えていきたい。

(委員)

多分こういった事業は周知されることがとても大事だと思う。周知度を把握するといった試みを行っているのか、例えば周知するためにどういった対策を取っているのかといった辺りを教えてほしい。

(桑原子ども未来課長)

昨年度認知度調査を行い、その結果、民間の大手が行っているところの認知度が一番高く、縁むすびネットはその次ぐらいで、県内ではそれなりの認知がされていると思っている。その時の調査で、インターネットや SNS を通じての PR が弱いということが分かったため、今年の 8 月から強化して実施しており、来年も強化していきたいと考えている。また、周知の対策としては、先程の SNS と雑誌広告などで PR を行っている。

(委員)

保育士不足については、かなり突っ込んで取り組んでいただいている。保育体制強化事業について、保育の仕事は多岐にわたっており、用務員さんなどがいていただけると、保育士が用務の仕事をせずに自分の仕事に専念できるので、ぜひ実施してほしい。また、保育補助者雇上強化についても、現場にとっては保育士資格を持った人が見つからない場合に採用できるので、ぜひこちらもお願いしたい。また、認可外保育施設については、質がまちまちになっているので、質の確保・向上を強化してほしい。保育士等キャリアアップ研修については、コロナで e ラーニングでの研修となり、これまでだと満員で受講できなかった授業を受講できるようになってきて、非常にありがたい。ぜひキャリアアップ研修の更なる充実を図ってほしい。

児童家庭支援センターが児童相談所の機能を補完することは大変いいことだと思うが、具体的に業務の分担はどうなるのか。また、岡山市・倉敷市に設置とあるが、県北はどうするのか。

社会的養護の人材確保で本当に現場は困っており、丁寧に指導ができる体制をどの

ようにしていくのか。また、里親制度についても、里親を増やして個別の大きな施設から小さく丁寧な施設にという意向がなかなか進まないが、こういった取り組みはどう進めていくのか。

(桑原子ども未来課長)

保育体制強化及び保育補助者雇上強化の補助事業を県でも進めているが、市町村の負担が必要となるため、市町村に積極的に取り組んでいただくことが大切であり周知に努めたい。認可外保育施設については、質の確保が大切であり、県所管施設は毎年監査に行き指導しているところであるが、行政の職員についても、施設の職員についてもまだまだ勉強することがあると思うので、研修で補っていききたい。キャリアアップ研修についても、精一杯頑張っていきたい。

(久山子ども家庭課長)

現在、児童相談所では、本当に緊急性、重篤度が高い事案から比較的中・軽症までかなり幅広くケースを持っている。この中で、施設入所するほどでもない、あるいは在宅である程度対応できる中・軽症程度で、地域で対応できる方々については、児童家庭支援センターや市町村の要保護児童対策地域協議会で在宅の指導や見守りを担当する、といった役割分担を進めていきたいと考えている。また、同センターは、目標として県内4ヶ所ある児童相談所のエリアごとに1ヶ所ずつ設置したいと考えており、まだ設置のない箇所について今後検討を進めていきたい。

施設の人材確保については、施設で指導する職員の代替職員を雇用する場合や、実習に来た学生を非常勤等で雇用した場合にその費用を助成するといった制度を設け、施設での人材確保を促進していきたいと考えている。これも施設の意見などを聞きながら頑張っていきたい。

また、里親委託の取組について、児童相談所に専門職員を配置したり、広く社会にPRするなど、里親についての認知度を高め、まず里親を増やしていくことで、全体の委託率も上げていきたいと思っている。

(委員)

保育士の給与は、世間一般と比べてもまだまだ低い水準なので、ぜひ公定価格の保育士の給与部分を引き上げてほしい。職員の処遇の改善に結びつくよう考えてほしい。また、保育体制強化、保育補助者雇上強化について、非常にいい事業だが、県・市町村の負担があるため、市町村によっては負担部分が確保できず実施できないというところもある。自治体間格差がこの部門でも出てきている。

キャリアアップ研修はeラーニングでの実施となり、現場としては人手不足の中で教育を受ける機会を与えてもらえ、多くの方が勉強することができたと非常に喜んでいる。全国でも岡山県のeラーニングによるキャリアアップ研修が注目されている。ぜひ来年度も力強い良い教育を押し進めてもらいたい。

(桑原子ども未来課長)

県としても、機会あるごとに保育士の給与改善・処遇改善について国へ要望してお

り、引き続き強力に要望していきたいと考えている。キャリアアップ研修は、引き続き頑張っていきたい。

(委員)

中学校の教員をしていた頃、児童養護施設の職員の方から話を聞き、大変な労働環境の中でご苦労され、これは人材確保が難しいだろうと思っていたが、今の方がますます人材確保も難しいだろうというのは容易に想像がつく。この問題はあまり世間では知られていないが、ぜひ力を入れてほしい。

(久山子ども家庭課長)

確かに施設の勤務環境というのは厳しいものがあると認識している。その中でも、志を持った若い人たちに施設などへ就職してもらえることが求められているので、県としてもしっかり後押しできるよう頑張りたい。

(委員)

一時保護所機能強化事業について、乳児院へ一時保護委託した場合でも、病院等へ入院した時に付き添い職員の派遣をお願いできる仕組みになっているのか。

また、児童養護施設で子どもたちを見ていて、やはり子どもの幸せのためには、親の今の課題などが改善されることがとても重要だと認識している。一生懸命取り組んでいるものの、虐待した親へのアプローチが今まだ薄い状況にあると思うので、親子関係再構築支援事業はすごくいい事業だと思う。医学的または心理学的知見に基づく子育てスキルのトレーニング方法を習得させとあるが、今何か具体的に想定している職員の研修プログラムがあるのか。

おかやま子育て応援宣言企業について、これは企業のみを対象としているのか。児童養護施設でも保育士が勤務しているが、なかなか人材確保が難しい状況にある。保育士の離職防止に取り組むとあるが、そもそも離職理由にはどういったものが多いのか。保育士は女性が多いが、女性がこの社会のいろんな中で働き続けることができる、そういう職場の仕組みづくりが求められていると思う。例えば、フルタイムだけではなく、子育て中の保育士が短時間の交代勤務をするといったパターンを示してもらい、保育所や児童養護施設などの職員が利用していくことで、子育てを応援している事業所として県に認定してもらおうことができないか。

(久山子ども家庭課長)

一時保護所機能強化事業について、基本的に児童相談所が一時保護している場合に、その入院が必要な時に病院へ家政婦を派遣することを想定している。親子関係再構築支援事業について、習得を予定しているプログラムは、PCITというアメリカで開発された親子相互交流療法で、今、児童相談所の職員に習得してもらっているところだ。

(桑原子ども未来課長)

保育士の離職理由だが、平成 29 年に岡山県に保育士登録をしている方のうち 30～59 歳を対象にアンケート調査を行ったところ、中途退職の理由として 1 番多かったの

が結婚、2番目が妊娠・出産、3番目が人間関係・仕事量の多さ・勤務体制という結果だった。圧倒的に結婚、妊娠・出産が多く、次いで人間関係・仕事量の多さ・勤務体制がだいたい同じぐらいの割合となっている。

勤務時間のパターンを県として示せないかということについては、当課にある保育士・保育所支援センターのコーディネーターが、仕事をしたい方と保育園等の勤務時間の希望についても調整しながら、丁寧にマッチングを行っている。また、先日市町村の保育担当向けの会議を開催し、職場環境の改善について大学の先生に講義や先進的な事例紹介などをしていただいた。その中で、うまくいっている事例としては、採用する勤務時間をうまくミックスさせていくことが重要ではないかという話をしていただいた。県として勤務時間のパターンを示すということになるとハードルが高いが、そのような事例紹介などは現在行っている。

子育て応援宣言企業については、企業だけではなく、団体や大手企業の支社なども対象であり、社会福祉法人や保育所で登録されているところもある。

(委員)

保育士の調査結果を離職防止に結びつけるには、離職理由を外的要因と内的要因に明確に分けないと、きちんとした離職動機が明らかにならないと思う。結婚や出産、他の仕事へ転職というような外的要因に対して、実は結婚、出産をしても戻ってこようと思えば戻ってくることができるが、それに対し、内的要因として人間関係などが絡んでくるはずなので、同じ次元に設問があると、その離職動機が明らかにしにくいのではと感じた。

(委員)

県の方でもいろいろな調査をされているはずなので、精査いただければと思う。

(委員)

つい先日、虐待についての相談があり、専門外のためパートナーシップを組んでいる弁護士事務所へ相談をした。まだまだ弁護士などは非常にハードルが高く、かなり切羽詰まった状態で相談に来るといったケースが非常に多いと感じている。その中で、弁護士との連携の強化というすばらしい取組をどのような形で広報しているのか。また、今後相談があった時に、すぐ弁護士に紹介できるようなシステムの構築がされているのか。

(久山子ども家庭課長)

例えば虐待を受けた子どもの親権停止といった法的対応、そういった手続きが必要になった時に、県の児童相談所の職員が相談する弁護士と顧問契約を結んでいるものであり、特に一般の方からの相談を弁護士に委託しているというものではない。虐待について相談があった際には、まずは所轄の児童相談所へ通報してほしい。児童相談所は、もちろん通報者のプライバシーも守るし、仮にその通報が間違いだったとしても罰せられることもないので、虐待の情報を聞いた場合は、児童相談所へ通報してほしい。

また、そういった広報について、しっかりやっていきたいと思っている。

(委員)

先程他の委員も言われていたが、根本的な虐待の解決には、暴力を振るった側の支援が本当に重要だと、NPO の側からも思っている。とは言え、全国的に見てもその取組はまだまだ少ない状況だと思っているが、他県などで虐待を行った側へのサポートや支援を行っている先進的な事例があれば教えてほしい。

施設を出た後のサポートを頑張っている NPO の方もおられるが、まだまだそこまでは頑張って手厚く支援をしても、その後でつまづくというケースはとても多く、そのサポートの仕組みを作っていくことはすごく重要だと思っている。

社会的養護自立支援事業は、自立の推進ということで、総合的な支援をというようなものだと思うが、こういったことを今検討しているのかや現状について教えてほしい。

(久山子ども家庭課長)

親子関係再構築について、まだ本県でも取り組み始めたばかりで、先進的な事例というところまで承知をしていない。令和元年度に本県では、児童相談所にその保護者の専任指導支援員を置き、精神科の先生方の協力などを得ながら、職員や施設等の職員とも連携して徐々に取り組み始めているというところだ。本当にまだ始めたばかりなので、これからしっかり取り組んでいきたい。

自立支援について、18 歳になった後、どのように自立してもらおうかというのは本当に大きな課題と考えており、県の方でも特に生活や就労の相談などに対応できるように、NPO 法人に委託して、そういった相談ができる体制を整えている。昨年度も就労に至ったケースも何件かあった。そして、施設を出た後、自立までのステップとなる自立援助ホームなども県下にだんだんでき始めているところで、こうした活動の支援などを通じ、18 歳になった後、自立してもらえるまでの支援をしっかりやっていきたい。

(委員)

無償化になって、本当に多くのお母さん方が社会進出を目指しておられ、それに伴って保育士は本当に今不足の状態だ。私の園では、保育士の資格がなくても大丈夫というところから門戸を開くことにした。幼稚園教諭の資格を働きながら取る職員など、資格がなかった職員がこの現場で本気で頑張ろうというように、少しずつ移行しているように思う。e ラーニングによる研修も活用することによって、少し自信を持って質の向上にも足を踏み入れることができ、その中で一生の仕事として頑張る職員が少しずつ増えてきているような状況だ。大きな門戸を開きながら、家庭環境など十分話を聞かせてもらい、本人に無理がなく、この仕事を続けたいと思えるような支援を今後ずっと続けていきたい。

(委員)

他の委員も言われていたが、こんなにいい施策があるので、ぜひしっかり広報してほしい。

(委員)

保育体制強化事業や保育補助者雇上強化事業について、そういった整備等に取り組む市町村を支援するということだが、これは全市町村ではなく手を挙げた市町村という認識でいいか。だいたいどれぐらいの数を想定してるのか。

(桑原子ども未来課長)

保育体制強化が6市町村、保育補助者が3市町村ぐらいを想定している。

(委員)

子育て支援については、やはりうちの町としても移住定住や就労支援も含めた全体的なものが必要だろうと考えている。県でもいろいろな施策を実施しているが、継続的に長いスパンでやってもらえるとありがたい。

資料6ページに、令和4年度までに子ども家庭総合支援拠点を各市町村へ設置を目標とあるが、町でもやはり虐待に至る前の支援というところが非常に大切だと思っている。わが町も来年度にしっかり考えていくが、県としても支援をいただけたら大変ありがたい。

以上